

第1号様式（第6条関係）

令和 年 月 日

葛飾区長宛て

団体名

住所

代表者名

防犯カメラ維持管理費補助金交付申請書

当団体所有の下記の防犯カメラの維持管理費に対する補助金の交付について、葛飾区防犯カメラ維持管理費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 申請金額

¥ _____

※算定根拠は、別紙のとおり

2 防犯カメラ配置図

別添のとおり

3 誓約事項

本申請に当たり、次の事項について誓約します。

- 当団体が暴力団に該当しないこと。
- 当団体の代表者、役員等が暴力団員に該当しないこと。
- (1)又は(2)に違反又は相違があり、補助金の交付決定の取消しを受けた場合は、これに異議なく応じるとともに、返還すべき補助金がある場合には、異議なく返還すること。

【算定根拠】

(1) 申請年度以前に設置

① 電気代

ア 総額 300 円 × 基 × 12 ヶ月 = 円

イ 停止分差引額 300 円 × 基 × ヶ月 = 円

② 共架料

ア 総額 200 円 × 基 × 12 ヶ月 = 円

イ 総額 100 円 × 基 × 12 ヶ月 = 円

小計① 円

(2) 申請年度に設置

① 電気代

ア 総額 300 円 × 基 × ヶ月 = 円

イ 停止分差引額 300 円 × 基 × ヶ月 = 円

② 共架料

ア 総額 200 円 × 基 × ヶ月 = 円

イ 総額 100 円 × 基 × ヶ月 = 円

小計② 円

合計 (①+②) 円

※共架料：電柱に防犯カメラをつけている場合の電柱使用料

・東京電力柱の共架料

① 平成 31 年 3 月 31 日までに設置したもの

ア令和 6 年 3 月 31 日までは月額 100 円×12 ヶ月＝年額 1,200 円

イ令和 6 年 4 月 1 日以降は月額 200 円×12 ヶ月＝年額 2,400 円

② 平成 31 年 4 月 1 日以降に新たに設置したものは

月額 200 円×12 ヶ月＝年額 2,400 円

・NTT 柱の共架料

月額 100 円×12 ヶ月＝年額 1,200 円